



# 長野県報

8月29日(月)  
平成17年  
(2005年)  
第1689号

## 目次

### 公 告

一般競争入札（2件）（管財課）	1
特定調達契約に係る落札者の決定（税務課）	3
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	3
県営土地改良事業計画の縦覧（2件）（土地改良課）	3
県営土地改良事業の変更計画の縦覧（土地改良課）	3
土地区画整理法に基づく土地区画整理事業の施行の認可（都市計画課）	4
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（2件）（都市計画課）	4
都市計画事業の認可（都市計画課）	4
一般競争入札（25件）（道路維持課）	5
特定調達契約に係る一般競争入札（4件）（道路維持課）	25
一般競争入札（河川課）	29
特定調達契約に係る落札者の決定（産業技術支援課）	29



### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県知事 田中康夫

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等

屋内消火栓用ホース	2,645本
屋外消火栓用ホース	37本

##### (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

##### (3) 納入期限

平成17年10月31日まで

##### (4) 納入場所

入札説明書のとおり

##### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

##### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」と

いう。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

#### 4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年9月9日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

#### 5 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月12日 午後3時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

#### 6 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

管財課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成17年10月11日

(4) 納入場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）

ア 日時 平成17年9月9日 午後5時00分

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

別表

調達物品名	台数	開札日	開札時間	等級区分
普通乗合兼用自動車 (1,500ccバン、4WD、AT)	1台	平成17年9月12日	午前11時00分	C以上
軽乗合兼用自動車 (660ccバン、4WD、AT)	2台	平成17年9月12日	午前11時10分	C以上
軽乗合兼用自動車 (660ccバン、4WD、MT)	1台	平成17年9月12日	午前11時20分	C以上
軽乗用自動車 (660ccワゴン、2WD、AT)	1台	平成17年9月12日	午前11時30分	C以上

管財課

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成17年8月29日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
地方税電子申告審査システム機器一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名 称 長野県総務部税務課
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
平成17年7月6日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
  - (1) 名 称 富士通リース株式会社
  - (2) 所在地 東京都新宿区西新宿2-7-1
- 5 落札金額  
1月分賃借額 1,683,150円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成17年5月26日

**税務課**

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年8月29日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日  
平成17年8月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 障害者サポートクラブゆめ
- 3 代表者の氏名  
岸 本 利 之
- 4 主たる事務所の所在地  
長野県須坂市望岳台10番地の9
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、障害児者と障害児者に係わる人達及び地域の人達に対し、スポーツ活動、余暇活動、文化活動、研修会、講習会、広報活動等を実施し、生活に必要な支援体制を構築し福祉の向上に寄与することを目的とする。

**生活文化課N P O活動推進室**

**公告**

県営入池地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年8月29日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類  
県営入池地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成17年8月30日から9月28日まで
- 3 縦覧の場所  
東筑摩郡麻績村役場

**土地改良課**

**公告**

県営小野沢上の池地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年8月29日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類  
県営小野沢上の池地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成17年8月30日から9月28日まで
- 3 縦覧の場所  
埴科郡坂城町役場

**土地改良課**

**公告**

県営五輪山地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年8月29日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類  
県営五輪山地区土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成17年8月30日から9月28日まで
- 3 縦覧の場所  
上水内郡牟礼村

**土地改良課**

**公告**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第4条第1項の規定により、次の土地区画整理事業の施行を認可しました。

平成17年8月29日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 土地区画整理事業の名称

飯田市嶋土地区画整理事業

## 2 施行者の氏名及び住所

今 村 邦 彦	飯田市時又1045番地
今 村 幸 男	飯田市桐林3440番地
今 村 豊	飯田市時又1300番地2
福 島 智	飯田市時又1045番地
今 村 みよし	飯田市時又1035番地
田 畑 作 衛	飯田市川路2879番地3
今 村 博	飯田市桐林3425番地5
今 村 萬 吉	飯田市時又1051番地
原 寛	飯田市桐林3310番地1
今 村 滉 康	飯田市嶋43番地1
関 谷 邦 彦	飯田市桐林103番地2
吉 川 芳 子	飯田市桐林3445番地2
今 村 秀 子	飯田市川路1117番地
清 水 武	飯田市川路1802番地3
伊 原 正 和	飯田市時又904番地7
下 平 治	飯田市桐林3422番地2
木 下 武	飯田市上川路31番地1
関 谷 瑞 穂	飯田市嶋39番地5
関 島 邦 男	飯田市川路907番地
福 島 捷 吉	飯田市時又1045番地
今 村 富 代	飯田市桐林3440番地
下 平 和 弘	千葉県浦安市弁天4丁目21番8-111号
今 村 とよみ	飯田市桐林3431番地4
田 畑 裕 晃	飯田市川路2879番地3
牧 内 文 弘	飯田市川路4727番地
福 島 茂 喜	東京都世田谷区経堂2丁目22番4号
今 村 孝 子	飯田市桐林109番地2
福 沢 よし子	飯田市桐林3431番地4
山 田 市 郎	飯田市時又713番地1
今 村 理 則	飯田市嶋99番地2
三 輪 耕 一	飯田市川路402番地4
吉 川 廣	飯田市桐林3445番地2
関 島 雅 直	飯田市川路939番地2
関 島 靖 浩	飯田市川路934番地2
伊那産業株式会社	飯田市主税町21番地
中 島 正 昭	飯田市時又323番地

## 3 事業施行期間

平成17年8月23日から平成20年3月31日

## 4 施行地区

飯田市嶋の一部

## 5 事務所の所在地

飯田市桐林505番地 飯田市役所竜丘支所内

## 6 施行認可の年月日

平成17年8月23日

## 7 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

## 8 公告の方法

事務所の掲示場に掲示する

都市計画課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年8月29日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画土地区画整理事業 中氷鉋土地区画整理事業

## 2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年8月29日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画地域地区（用途地域）

## 2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可がありましたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

平成17年8月29日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 施行者の名称

長野県

## 2 都市計画事業の種類及び名称

岡谷都市計画道路事業 3・4・6号岡谷川岸線

## 3 事務所の所在地

諏訪建設事務所（諏訪市上川1-1644-10）

## 4 事業地の所在

## (1) 収用の部分

岡谷市川岸上一丁目及び川岸上三丁目地内

## (2) 使用の部分

なし

都市計画課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県臼田建設事務所長 大口浩一

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム（粒状）500トン（予定数量）

## (2) 物品等の特質

入札説明書によります。

## (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

## (4) 納入場所

長野県臼田建設事務所管内

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

## (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

## (4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野県佐久市臼田2015

長野県臼田建設事務所総務課

電話 0267（82）3101

**4 仕様についての問い合わせ先**

長野県臼田建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 0267（82）8273

**5 入札手続等**

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合を含みます。）

ア 日時 平成17年9月9日 午後5時

イ 場所 長野県佐久市臼田2015（郵便番号 384-0301）  
長野県臼田建設事務所

## (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月27日 午前10時

イ 場所 長野県臼田建設事務所 3階第1会議室

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(2)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

**6 その他**

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県佐久建設事務所長 田中幸男

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム（粒状）700トン（予定数量）

## (2) 物品等の特質

入札説明書による。

## (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

## (4) 納入場所

長野県佐久建設事務所管内

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5

に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

- (4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県佐久市跡部65-1

長野県佐久建設事務所総務課

電話 0267 (63) 3171

## 4 仕様についての問い合わせ先

長野県佐久建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 0267 (63) 3173

## 5 入札手続等

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年9月7日 午後5時

イ 場所 長野県佐久市跡部65-1（郵便番号 385-8533）

長野県佐久建設事務所

### (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月29日 午後3時

イ 場所 長野県佐久合同庁舎 401号会議室

### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明

書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

要します。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県諒訪建設事務所長 笠井 明

## 1 入札に付する事項

### (1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム（粒状）800トン（予定量）

### (2) 物品等の特質

入札説明書による。

### (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

### (4) 納入場所

長野県諒訪建設事務所管内

### (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

### (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

### (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

### (4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

<p>長野県諏訪市上川1-1644-10 長野県諏訪建設事務所総務課工事事務ユニット 電話 0266(57)2934</p>	<p>(2) 物品等の特質 入札説明書による。</p>
<p>4 仕様についての問い合わせ先 長野県諏訪建設事務所管理計画課維持ユニット 電話 0266(57)2937</p>	<p>(3) 納入期日 契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日</p>
<p>5 入札手続等 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p>	<p>(4) 納入場所 長野県伊那建設事務所管内</p>
<p>(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。) ア 日時 平成17年9月13日 午後5時 イ 場所 長野県諏訪市上川1-1644-10 (郵便番号 392-8601)</p>	<p>(5) 入札方法 1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。</p>
<p>(3) 開札の日時及び場所 ア 日時 平成17年9月22日 午前11時 イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 講堂</p>	<p>2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。</p>
<p>(4) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。</p>	<p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。</p>
<p>(5) 契約保証金 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。</p>	<p>(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。</p>
<p>(6) 入札に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。</p>	<p>(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。</p>
<p>(7) 入札の無効 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。</p>	<p>(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。</p>
<p>(8) 契約書作成の要否 要します。</p>	<p>3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先 伊那市伊那3497 伊那合同庁舎</p>
<p>(9) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。</p>	<p>長野県伊那建設事務所総務課工事事務ユニット 電話 0265(76)6846</p>
<p>6 その他 詳細は、入札説明書によります。</p>	<p>4 仕様についての問い合わせ先 長野県伊那建設事務所管理計画課維持ユニット 電話 0265(76)6849</p>
<p>道路維持課</p>	<p>5 入札手続等 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p>
<p>公告 次のとおり一般競争入札に付します。 平成17年8月29日 長野県伊那建設事務所長 松下泰見</p>	<p>(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。) ア 日時 平成17年9月13日 午後5時 イ 場所 伊那市伊那3497 伊那合同庁舎 (郵便番号 399-8666)</p>
<p>1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等及び数量 塩化カルシウム(粒状)380トン(予定数量)</p>	<p>長野県伊那建設事務所 (3) 開札の日時及び場所 ア 日時 平成17年9月20日 午後9時30分 イ 場所 長野県伊那合同庁舎 304号会議室</p>
<p>(4) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当</p>	

する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県飯田建設事務所長 塩野敬一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム(粒状) 600トン(予定期量)

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県飯田建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。  
3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2-678

長野県飯田建設事務所総務課工事事務ユニット

電話 0265(23)1111

4 仕様についての問い合わせ先

長野県飯田建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 0265(23)1111

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年10月7日 午後5時

イ 場所 飯田市追手町2-678 (郵便番号 395-0034)

長野県飯田建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年10月14日 午後2時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 502・503号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課